

別紙 3 業務実施体制

責任者	
区分	役割
統括管理責任者 統括管理副責任者	<ul style="list-style-type: none"> 統括管理業務の責任者。 本事業に係る総合窓口として、本市と事業者間の調整、個別業務間の調整、財務状況の報告を行う。 統括管理責任者及び統括管理副責任者は、代表企業が直接雇用する正社員を配置する。
設計業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務の責任者。 設計業務期間中、設計業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う。 建築設計業務または公園設計業務を行う者に対する入札参加資格要件として示す設計実績と同等の実績や経験を有する者を配置する。
建設業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 建設業務の責任者。 建設業務期間中、建設業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う。
工事監理業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 工事監理業務の責任者。 工事監理業務期間中、工事監理業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う。
開園準備業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 開園準備業務の責任者。 開園準備期間中、開園準備業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う。 運営業務責任者と兼ねることも可とする。
維持管理業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務の責任者。 維持管理期間中、維持管理業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う。
運営業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 運営業務の責任者。 運営業務期間中、運営業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う。

協議会	
名称	糸島運動公園関係者協議会
構成	<ul style="list-style-type: none"> 本市 統括管理責任者、統括管理副責任者 個別業務の業務責任者（必要に応じて業務担当者が同席）
開催時期・回数	事業期間中、定期的に定例会、必要に応じて臨時会を開催（事業者の提案による）
主な対応事項	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施上の問題・課題解決のための協議 本市と構成企業の意見交換 業務の進捗報告 等
備考	事業者が設置し、統括管理責任者等が運営を実施する。